

# 東 桂 小 だ よ り

学校教育具体目標

- ㊦ 進んで学ぶ子ども
- ㊧ 思いやりのある子ども
- ㊨ 健康でたくましい子ども

号外 令和元年11月27日 発行責任者：校長 志村雅巳

## SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）から子供を守りましょう！

年末（正月を迎えるから・・・）、年度末（学年が上がるから）には子ども達の携帯保持率が高くなる時期です。スマホ等の情報端末機器を持たない方が安全です。しかし、これだけ情報化が進んでいる現代では、子どもと使い方についてしっかりと話し合い決めていくことが大切です。

先月、大阪市の小学6年の女兒が行方不明になり、栃木県で保護された事件は記憶に新しいことと思います。これは、SNSを通じて女兒に接触し誘い出したとされています。

警察庁によると、昨年にSNSを通じて事件に巻き込まれた18歳未満の子どもは、小学生が55人、中学生が624人、高校生が991人であり、近年は小学生の被害が増えているという。しかし、この数は氷山の一角であり、実際にはもっと多くの被害者がいると考えられます。また同様の事件は、この山梨県内でも起きており、ネットの危険性は日常生活の中に潜んでいるのです。



上記の被害者が使ったSNSは、「ツイッター」「LINE」「チャット」「ツイキャス」と呼ばれているもので、この中には、私たち大人が聞いたこともないようなものもあります。つまり、**情報端末機器を扱うことに対し、既に子ども達は大人を超えてしまっているのです。**

## 機器の扱いは理解していても！ 危険性を見つける経験値は浅い！



前述したように、スマホ等の情報端末機器を扱うことに関しては、既に私たち大人を超越しています。しかし、何が危険で、どんな所に落とし穴が存在するのかという経験値は非常に浅く、安易に誘いに乗ったり、理解しないまま返信したりします。また、人を騙そうと企んでいる人たちの手口は巧妙で、言葉巧みに【蜘蛛の巣】に引きずり込んでいくのです。

「オレオレ詐欺」に引っかかる訳がないと思っても被害が減少しないことと同様で、魔の手は【数打ちゃ当たる】の理論で信用してしまう人がいるのです。これらのことから子供たちを守っていくためには、私たち大人が子どもたちに正しい（危険性の）情報を与え、子ども達自身の**危険回避能力を向上させていく**こと、そして、それらが起きない**環境（フィルタリング等）を設定する**しかありません。

## SNS ができるのはスマホだけではない！ ことをご存じですか？

危険性を減少させるために、保護者の立場として出来ること・しなければならないことに環境を設定するとありますが、【フィルタリング】という言葉を見たことがあるでしょうか？ 使用時間や使用アプリ等に制限をかけるために行う設定です。保護者自身で設定することが難しければ携帯の販売店に行って設定してもらうことが出来ます。但し、**この設定を解除できる子ども達もいることに注意**しなければなりません。それほど大人達を超えているのです。



また、現在発売されているゲーム機には、インターネット接続機能がついているものがあります。携帯電話のように通信契約をしていないので、インターネット接続機能があっても接続していないと思われる保護者が多いかもしれませんが、自宅はもちろん、駅や図書館、ファーストフード店など公共無線LANの使用できる場所、携帯電話ショップのそば（店舗外）、パスワードをかけるなどのセキュリティ対策をしていない個人の家の近くなど、**無線LANの電波が届く環境であれば、インターネットに接続することができるのです。**インターネットに接続すると、不特定多数の人と一緒にゲームをプレイしたり、ゲーム内で利用者同士がリアルタイムに文字で会話できる「チャット」という機能を利用して会話をしたりできます。このため、不特定多数の人とつながりを持ち、出会い系サイトのように実際に他人と会うことも可能な状況になるのです。また、「知らない人だから平気」と思い、画像を送信してしまう場合もありますが、**画像には、撮影した日とおおよその場所が記録されているのです。**恐ろしいことに、どんなに離れていようとも、見知らぬ人が自宅近くまで来てしまう可能性があるのです。便利なものを上手に使うことは大切ですが、大きな危険も潜んでいることを認識させたいものです。

